# わが国における博物館経営論の変遷と最新動向 The Historical Transition and Latest Trend of Museum Management in Japan

平 井 宏 典 Hironori Hirai

#### [Abstract]

In recent years, "Regional Collaboration" has been keyword in Museum Management Theory Studies in Japan. It is suggested that the important factor to build a win-win relationship between the community and museum is to reach out to wider (range) variety of stakeholders of the museum. In particular, it is expected that museum will take a new social role in making a major influence in the "economical impact" toward the region.

This paper clarifies that institutional aspects have given significant impact in the historical transition of Museum Management Theory, and the economical impact from the viewpoint of Cultural Economics Studies is attracting many attentions.

#### 【キーワード】

博物館経営、制度改革、地域連携、外部経済効果、創造都市

### 1. はじめに

現在,わが国の博物館は大きな転換点にあるといえる<sup>1)</sup>。1990年代,バブル経済の崩壊により,博物館の設置主体は,その公私を問わず運営費を削減し,わが国の博物館は「冬の時代」と呼ばれる経営危機に陥った。時を同じくして,こうした現場の厳しい経営環境に対応する形で,わが国でも博物館経営に関する研究が徐々に散見されるようになった。

博物館経営は、研究領域として発展途上ではあるが、急激に研究が増加した 1990 年代後半と比べ、今日では博物館を取り巻く環境はどのように変化したのか<sup>2)</sup>。端的に言えば、その経営環境は、さらに複雑化し、バブル経済崩壊後の「冬の時代」は今日も続き、当時よりも困難な局面にあるといえる。その大きな要因のひとつとして挙げ

られるのが相次ぐ制度改革である。2000年代に入り、博物館経営に大きな影響を与える制度改革が実施され、博物館の経営形態のあり方を根本から見直す必要性に迫られた。

また、社会が複雑化・多様化する中で、博物館に求められる社会的役割も変化しつつある。本来、博物館は、博物館法が社会教育基本法の中に位置付けられているように、社会教育施設として文化芸術に貢献する役割を第一義として担っている。しかし、観光において集客施設としての役割を期待されたり、近年では文化芸術に限らない地域振興やまちづくりの分野でも博物館が多様な役割を果たすことが求められている。

このように、博物館経営の研究は、その蓄積がいまだ浅い分野ではあるが、最新の動向として「制度改革」と「新しい社会的役割」という2点が重要視されている。この2点に共通していることは、博物館経営の草創期の目的理念である「集客の

向上とリピーターの確保」にみられる来館者に焦 点を絞った一元的なステークホルダー観ではなく、 その経営に民間主体を取り込み、広く地域社会に 働きかけていく多元的なステークホルダー観に基 づく「地域連携」という概念が通底している。

本稿は、博物館経営論の変遷において重要な転換点となった1990年代後半からはじまる「制度改革」と、それにともない多様な役割を果たすことが求められる地域社会への貢献に関する最新の動向を整理し、今後の博物館経営論構築の参考となる知見を提供することを目的とする。

# 2. 制度改革と博物館経営論の相関

博物館経営論の変遷について、その目的理念に着目した山本(1998、2000)と、評価に着目した牛島・川嶋(2002)らによる優れた先行研究が存在する。これらの研究によって、博物館において「経営」という言葉自体は、近年になって急に取り上げられたものではなく、昭和初期から概念として存在しており、社会経済情勢の変化にともない博物館経営が体質変化しながら今日まで議論が続けられている流れが明らかにされている。

つまり、博物館経営の研究は、発展途上ではあるものの、今日的な課題として近年になって議論されはじめたものではなく、わが国の博物館の草創期より、その年代ごとの問題意識から常に議論されてきたものであることが分かる。

しかし、現実的には、バブル経済崩壊に起因する財政の逼迫が、現場の危機感を募らせる形で、博物館学あるいは博物館研究の研究者たちの関心を経営評価等の経営学(博物館経営)分野へと移行させていったといえる。この経営学分野への関心の高まりは、博物館に限定したものではなく、New Public Management をはじめとする公共領域全体の経営にいえることである。この流れは、①バブル経済崩壊を契機として、現在も継続している厳しい財政状況、②PPPに基づく制度改革、③公立博物館を中心としたガバナンスの見直し、という3段階に分けられる。次節より、段階ごとに詳述する。

# 2.1. バブル経済崩壊を契機として、現在も継続している厳しい財政状況

これからの博物館の在り方に関する検討協力者 会議(以下、「検討協力者会議」とする)は、博 物館が置かれている社会の状況について「1990 年代前半にバブル経済が崩壊し. わが国の経済状 況は悪化し、文化・芸術関係の予算や人員が縮小、 削減される傾向が強まり、この流れが現在も続い ている | と言及している。実際に、公立館の多く は、設置主体である地方公共団体の税収等の悪化 により博物館の運営費を大幅に削減する傾向にあ り、今日においても削減された当時の水準のまま という館も少なくない。財団法人日本博物館協会 の調査によれば、資料購入費について「平成19 年度においては、調査した博物館全体の56.6%は 予算がなく、20.6% が 100 万円未満となっている」 という厳しい状況が報告されている。つまり、わ が国の博物館の半数以上が、新たに資料を購入す る予算がなく、博物館機能の根幹のひとつである コレクションの収集・保存が満足にできていない のである<sup>3)</sup>。

#### 2.2. PPP に基づく制度改革

1980年代以降,深刻な財政赤字に悩まされた欧米諸国において,行政機関の新たなマネジメント手法として NPM (New Public Management)が用いられ,公共サービスの民間開放が促進されることで官民パートナーシップ (Public Private Partnership)による公共サービスの提供が広まっていった。

このような世界的潮流に加え、バブル経済崩壊によって財政的な制約が高まるわが国においても、日本版 PPP の導入が求められるようになった。このことから、当時の小泉内閣によって 2001 年に骨太方針が閣議決定され、その中で、「公共サービスの提供について市場メカニズムをできるだけ活用していくために『民間でできることは、できるだけ民間に委ねる』という原則の下に公共サービスの属性に応じて民営化、民間委託、PFI の活用、独立行政法人化等の方策の活用に関する検討を進める」ことが示された4。この日本版 PPP

図表 1 博物館経営に影響を与えた制度改革の変遷

1951	博物館法公布
1999	独立行政法人通則法
	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律 (PFI法)
2001	今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関 する基本方針 (骨太方針) の閣議決定
2003	指定管理者制度(地方自治法 244 条の 2 の改正)
2008	新公益法人制度(公益法人改革関連3法)
	博物館法の改正
2012	学芸員養成科目の改正

出所:筆者作成

の導入にともない民間開放を促進する目的から制度改革が進められた。この流れの中で、博物館に関連する制度等は図表1の通りとなっている。

図表1の中で、博物館経営上、大きなインパクトを与えたのは地方自治法244条の2の一部改正による「指定管理者制度」であるといえる。従来の管理委託制度では、管理運営主体が公的な性質を有している必要があったが、指定管理者制度では民間企業のみならずNPOや民間事業者も可能になった。この意味において、日本版PPPが目指す「財政赤字の解消、経済の活性化、特に公共サービスの質の向上とコスト削減や民間部門での新たなビジネスチャンスの創造、雇用創出」につながる制度改革であった50。

同制度は、2003年施行から3年間の経過措置がとられ、2006年には従来制度の施設をすべて直営形態にするか、指定管理者制度へ移行するか決定しなければいけないという点で、わが国の公立博物館に対して経営形態の再考を促す契機となり、非常に大きな影響があったといえる。

ただし、指定管理者制度が PPP の目的理念の通りに機能し、博物館経営が従来よりも効率的・効果的になったのかという問いは、約10年を経た今日においても明確な解が出ているとは言い難い。検討協力者会議による「新しい時代の博物館制度の在り方について」の中で、「公立博物館においては、館種を問わず、指定管理者制度の導入に関する問題が目下の関心事となっている」とした上で、「博物館に経済効率性の原則を適用する

ことへの抵抗感とともに、学芸機能の継続性への 不安から社会から託された貴重な資料を確実に次 世代に継承していくという大きな使命を担う博物 館に、一定期間ごとに主体が入れ替わることを前 提に制度設計された指定管理者制度は整合しない といった主張がなされている」と指摘している<sup>6</sup>。

# 2.3. 公立博物館を中心としたガバナンスの見直し

上述の通り、指定管理者制度は、その導入の是 非を巡って制度設計に関する議論が盛んに行われ てきたが、最も重要な論点は博物館経営論におけ る意思決定のあり方を問う根本的な問題であると いえる。

地方公共団体による直営館の場合,施設を整備する設置主体と、その施設の日常的なオペレーションを担う経営主体は同一であり、「公設公営型」といえる。一方、管理委託制度の場合、設置主体は地方公共団体等、経営主体は管理運営主体となり、「公設民営型」となる。しかし、従来の制度では「民」といっても多分に公的な性質を有した団体が経営主体であったため、極めて公設公営(直営)に近い類型であったといえる<sup>71</sup>。

指定管理者制度の場合、民間企業やNPO等が経営主体になることが可能であることから、従来と比較して官民パートナーシップとして真の意味での公設民営となる。この場合、指定管理者制度の導入によって、コスト削減やサービスの質の向上を目指すが、それ以前に従来と異なる要素(民)が、その経営に関与することによって変質する部分にどのように対応していくかを事前に定めておく必要がある。

つまり、民間主体とのパートナーシップの下で 博物館を経営していく場合、それは単に民間主体 に博物館経営を任せるということではなく、どの ようなガバナンス体制を構築するか、設置主体と 経営主体の二者間における意思決定のあり方や業 務分掌等について協働する民間主体と共に経営形態を確立しなければならない。さらに、管理運営 主体となる指定管理者だけではなく、地域社会の 様々な民間活力をどのように博物館に取り込んで いくのかという多様なステークホルダーとの協働 体制の構築、地域連携のあり方を議論のゴールに 見据える必要がある。

しかし、実際には、制度設計のあり方やメリット・デメリットに関する議論はなされていたが、 官民協働となる上で再設計が求められる公設民営 のあり方、ガバナンス体制に関する議論は決して 十分であるとはいえない。

博物館経営論の変遷として、1990年代後半からはじまる一連の制度改革は、大きな影響を及ぼすものとして注目を集めたが、その議論は制度設計等の内容に関するものに終始し、ガバナンス体制にまで言及されることが少なかった。しかし、後述するように博物館経営論の最新の動向として「地域連携」の重要性が高まる中で、より一層民間主体等の多様なステークホルダーとどのように関係を構築していくかが問われることになる。

### 3. 博物館の新しい社会的役割

今日,社会の複雑化や価値観の多様化が進む中で,博物館に求められる社会的役割が変化しつつある。「文化芸術の振興に関する基本的な方針(2011年2月8日閣議決定)」では「美術館、博物館、図書館等が優れた文化芸術の保存・継承、創造、交流、発信の拠点のみならず、地域の生涯学習活動、国際交流活動、ボランティア活動や観光等の拠点としても積極的に活用され、地域住民の文化芸術活動の場やコミュニケーション、感性教育、地域ブランドづくりの場としてその機能・役割を十分に発揮できるよう」と述べ、博物館に対して地域における多様な役割を求めている8)。

また、第4回21世紀ミュージアム・サミットにおける「美術館の未来」というテーマのパネル・ディスカッションにて、ルーブル美術館のLeseurは「美術館というのは、社会の中で新しい形の『アゴラ(市民が集い、談論する広場)』になりうるものを作り上げたり、人格形成に役立つという役割があるのですが、では美術館が他の施設とどのような違いがあるのかというところが問題になるかと思います。(中略)美術館の側からは聖堂のような威厳ある場所、というイメージ

から、徐々にもう少し人々に開かれた場所になっていくよう努力しています。(中略)それとともに、ルーブルは観光地の一つ、エンターテインメントの場所にもなっている。また、学びの学府としても、そして作品との出会いの場所としてもあります。それらのさまざまなあり方が、相互に緊張関係として存在しています(後略)」と言及している。前段の基本方針でもLeseurの言説でも、博物館と社会との関わり方において、単に資料を展示し、一般に公開するだけではなく、コミュニティ形成や創造または観光の拠点のように広範な役割を意識していることが分かる。

さらに、前述の「新しい博物館制度のあり方に ついて」で検討されている博物館の新しい登録 基準において、その骨格として①経営(マネージ メント), ②資料 (コレクション), ③交流 (コ ミュニケーション)の3点が挙げられており、特 に、③交流については「(前略)施設と利用者と いう関係を超えた幅広いコミュニケーションを図 り、人々に支えられる博物館かどうかという観点 が必要である。そのような取り組みによって、学 校、家庭及び地域の連携の中核になる等、地域の 活性化の役割も一層促進することができる(後 略)」と言及している100。この言説では「利用者 という関係を超えた幅広いコミュニケーション」 と「地域の連携の中核になる等、地域の活性化の 役割 | と明確に謳われている。これらの指摘から、 博物館の新しい社会的役割として、従来の枠組み を超えて、より広く社会に働きかける方向性を見 いだすことができる。

平井(2013)は、博物館経営において「交流」 ひいては同義語として用いられる「地域連携」が、 なぜ現代的な課題として取り上げられるのかとい う問いに対して2つの要因を挙げている<sup>11)</sup>。

第一は、「欠如した経営資源をどのように補完するか」に主眼が置かれている地域連携である。バブル経済崩壊によって博物館は大幅に運営費が削減され、多くの事業活動が縮減または停止状態となった。そのため、指定管理者制度やPFIによって民間の経営ノウハウや資金を活用する制度設計が行われたように、博物館に欠如している経営資

源を地域連携(官民パートナーシップ)によって 補完することを目的とする。この要因による地域 連携は、欠如した経営資源を自館に取り込み、経 営力を向上させることを目的としていることから、 その志向性は内側(内部)にあるといえる。

第二は、「地域活性化の担い手としての地域連携」である。この地域連携は、博物館の新たな社会的役割として期待されている観光、まちづくり、コミュニティの中核(拠点)的存在、地域の活性化等に資する形として位置付けられる。この場合、地域連携の主眼は、自館の経営力の向上ではなく、地域の活性化に向けられていることから、その志向性は外部にあるといえる。

前者は、PPPに基づく制度改革の流れを汲む ものであり、従来の博物館経営の議論の延長線上 にあるといえる。一方で、後者は、社会の変化に ともなう現代的な課題に対応する形で生まれた新 たな議論であり、従来の博物館経営の枠組みを超 えた研究テーマのひとつであるといえる。

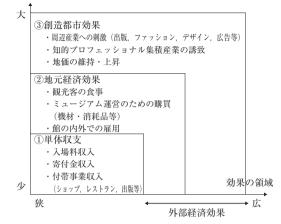
この「地域活性化の担い手としての地域連携」 の議論に先鞭をつけた研究として挙げられるのが 上山・稲葉(2003)による創造都市効果に着目し た博物館の経済価値に関する論考である。

上山・稲葉は、「かつては『経済 vs. 文化』という二元論の時代があったが、現在では経済と文化は密接な相互依存関係にあり、経済はその維持拡大のために文化を必要とし、文化もまた経済に貢献することで資金や人材の基盤が広がる」と指摘している。そして、グラスゴーやビルバオ等の事例を挙げて、欧州ではすでに博物館や文化芸術は都市再生の切り札であることが実証されていると主張している 120。

また、博物館はビジネスとしてはあまり儲からない産業構造にあるが、その周辺にもたらす経済価値は極めて大きいとし、博物館の経済価値を3段階で捉える図表2を提示している。

博物館の経済価値という観点において,ルーブル美術館,大英博物館,メトロポリタン美術館等の世界的な博物館が魅力的な観光スポットとして抜群の集客力を誇り,高い経済波及効果を生んでいるのは,すでに周知の通りである。しかし,上

図表2 3段階で捉えるミュージアムの経済価値 経済価値のスケール



出所:上山・稲葉 (2003) p. 27

山・稲葉は、観光関連の経済効果を「地元経済効果」 とし、そのもう一段階上に「創造都市効果」を挙 げ、博物館の外部経済効果を説明している。今日 では、ビルバオ効果として有名であるグッゲンハ イム美術館の事例等が博物館経営の分野において も認知されているが、彼らの研究は、各種事例の 紹介も含め体系的に纏められた数少ない文献とし て、わが国の博物館経営研究に貴重な知見を提供 するものである。

# 4. 創造都市に関する所論と博物館経営との 関係性

第3回21世紀ミュージアム・サミットの特別 講演において、文化庁長官(当時)の青木保は「す ばらしい美術館が存在することは、国や地域の誇 りであり、またその社会に与える力となります。 そして、良い美術館は地域や国境を超えた存在で もあり、文化による都市創造の基盤を形成します。 現在、グローバル化、情報化が進展するなかで、 文化による都市創造には大きな期待が寄せられて いる」と述べ、創造都市の文脈において、美術館 が観光、ビジネス、地域の活性化の中心として多 方面にわたって貢献していると指摘している<sup>13)</sup>。

博物館の新しい社会的役割について、特に地域 活性化に資する可能性が高く、周辺地域に外部経 済効果をもたらすと考えられる創造都市論について以下で概観したい。

佐々木 (2003) は、創造都市論の系譜には 2 つのアプローチがあると説明している。第一は、Jacobs の「修正自在型」の都市経済システムに基づく創造都市論である <sup>14</sup>。 Jacobs は、国民経済の発展は創造的な都市経済の実現が前提にあるという主張の下、世界的な巨大都市ではなく、中部イタリアのボローニャやフィレンツェに着目し、これらの地域における職人企業というマイクロ企業のネットワークの集積が示す特徴に感嘆し、大量生産システムの次に来る画期的な変化と認識した。

第二のアプローチは欧州創造都市研究グループ の視座である。そのグループの中で、特に、文 化芸術の「創造性」に着目した Landry は、脱工 業化都市において、文化産業がダイナミックな成 長性や雇用面での効果を示すのみならず、都市 住民に対して問題解決に向けたアイデアを刺激す る等のように多面的なインパクトを与えているこ とに注目している。Landry の「創造都市」は都 市問題に対する創造的解決のための「創造的環境 (Creative milieu)」をいかにして作り上げ、いか にそれを運営していくのか。そして、そのプロセ スをいかに持続的にしていくのかについて、代表 的な都市だけではなく小都市の事例も挙げながら, 実践的な「創造都市をつくるための道具箱」を提 供するユニークな「創造都市政策論 | を展開して いる 15)。

上記のように創造都市論における2つのアプローチのうち、前述の青木の言説や上山・稲葉が図表2で示す創造都市効果は、第二のアプローチであるLandryの創造都市政策論の枠組みであるといえる。この創造都市政策論において、博物館はLandryが提唱する「創造的環境(Creative milieu)」を作り上げるうえで主要な役割を担うことが考えられる。この創造都市において、博物館は文化産業の担い手たちの拠点であり、彼らの創造性を刺激する文化的な空間であり、地域(都市)経済の活性化に資する文化産業のインキュベーション装置であることが求められる。

この創造都市論は、博物館が新たな社会的役割を求められる今日において重要な理論であるといえる。実際に、斜陽の工業都市を世界有数の観光地へと転換させたグッゲンハイム・ビルバオの事例は、博物館関係者の中でもビルバオ効果として有名であり、創造都市論という理論的な文脈ではなくとも、文化が経済に与える正の影響や文化産業または創造産業に関する理解は進みつつあるといえる<sup>16</sup>。

博物館経営に関する研究が、現場の危機感をともなって急激に増加した 1990 年代は、一連の制度改革がその増加を後押しした <sup>17)</sup>。日本版 PPPは、サッチャー政権下で展開された公共部門の効率化を参考にしており、その影響を受けた英国の今日における文化政策は、国家ブランド戦略「クールブリタニカ」を掲げ、創造産業を英国の経済を牽引する産業として位置づけている。わが国の博物館界でも日本版 PPP が博物館経営に大きな影響を及ぼしたように、創造産業ひいては創造都市論が地域連携等の外部志向的取組における主要な理論や手法として、今まで以上に取り上げられる可能性があると考えられる。

# 5. おわりに

本稿は、いまだ研究の蓄積が浅い博物館経営論の理論構築の一助となることを目的として、まず、博物館経営の変遷において重要な転換点であった1990年代後半から続く制度改革に関する議論の要点を整理した。次に、社会の変化にともない博物館に求められる新たな役割について、その議論において重要な論点となる可能性が高い創造都市論を博物館との関係から概観した。

制度改革においては、公設民営型のみならず、 民間主体と経営のパートナーに組み込む経営組織 の再設計、ガバナンス体制にまで踏み込んだ議論 をゴールに設定する必要があることを指摘した。

最新の動向として取り上げた創造都市論は、2000年代前半から博物館界でも話題に上がることはあるが、博物館経営の分野における研究は極めて少ない。しかし、現実的には、横浜や金沢等

の創造都市でも,近年話題を集める直島や越後妻有における国際芸術祭でも,果たす役割の差こそあっても博物館が存在し,多くの人を迎え入れている<sup>18)</sup>。今後は,広く地域社会に働きかけていく多元的なステークホルダー観に基づく「地域連携」を推進していく観点から,博物館経営論において創造都市や文化産業に関連する研究が重要な意味を有してくると考えられる。本稿では,その関係性を指摘するにとどまったが,また稿を改めて考察したい。

#### 【注】

- 1)本稿における「博物館」とは、博物館法に定義される様々な館種を包含した総称として用いている。特に、断りがない場合は、特定の館ではなく、わが国の博物館全体を示す。本稿は、基本的に館種に規定されないわが国の博物館界をその考察の対象としている。
- 2) 平井(2012)の「博物館経営に関する論文数の調査」によれば、1990年代初頭までは多少の浮き沈みはあるものの、基本的には年数本のペースで博物館経営に関する学術論文が発表されているが、1990年代中頃から論文数が増え、この10年だけで全体70%を占めることが指摘されている(1950年代から2011年まで)。平井宏典(2012)「日本における博物館経営論の構築に関する現状分析:経営概念の変遷と研究主題の傾向から」『日本ミュージアム・マネージメント学会研究紀要』第16号、pp. 113-119.
- 3) 文部科学省(2010) 『博物館の設置及び運営上の望ましい基準の見直しについて:「これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議」報告書』p. 5. (以下,「検討協力者会議」及び「望ましい基準」と表記する)
- 4) 平井宏典 (2006)「日本における博物館の経営形態に関する 研究: PPP 活用による新たな博物館の経営形態を中心とし て」『東洋大学大学院紀要』第42集,東洋大学大学院, pp. 201-214.
- 5) 平井 (2006) 同論文, p. 202.
- 6) 文部科学省(2007)『新しい時代の博物館制度の在り方について(検討協力者会議)』p. 20.
- 7) 日本博物館協会が実施した管理委託制度に関するアンケートでは、制度のメリットとして「運用の弾力性・独自性」や「人件費の節減・経費の軽減」等が挙げられている。しかし、記述式の「その他」の項目において、「公設民営の形態であるが、自由裁量の余地が少ないこと」や「公益法人ではあるが、単年度予算主義を指導されているため、一般的に思われている程に直営との差はない」という指摘もある。財団法人日本博物館協会(2001)『平成12年度「公立博物館の管理運営団体の調査」報告書」pp.12-13.
- 8) 大堀哲・水嶋英治編 (2012) 『博物館学Ⅲ:博物館情報・メディア論\*博物館経営論』学文社, pp. 203-204.
- 9)福原義春編(2011)『100人で語る美術館の未来』慶應義塾 大学出版会、pp. 100-101.

- 10) 文部科学省(2007) 前揭報告書, p. 11.
- 11) 平井宏典 (2013)「共創概念に基づく博物館経営の考察:参加型プラットフォームの構築における主体の差異を中心として」『日本ミュージアム・マネージメント学会研究紀要』第17号, pp. 17-22.
- 12) 上山信一・稲葉郁子 (2003) 『ミュージアムが都市を再生する:経営と評価の実践』日本経済新聞社.
- 13) 建畠哲編 (2009) 『ミュージアム新時代』 慶應義塾大学出版 会、pp. 227-228.
- 14) 佐々木雅幸 (2001)「「創造都市」研究の新動向と今後の課題」 『文化政策学会』第 2 巻第 4 号、pp. 39-43.
- 15) 創造都市論の系譜における2つのアプローチは、佐々木 (2001) 同論文, pp. 40-41. からの引用である。第一のアプローチについては、Jacobs, J. (1984) Cities and the Wealth of Nations: Principles of Economic Life, Random House. (中村達也・谷口文子訳 (1986) 『都市の経済学:発展と衰退のメカニズム』 TBS ブリタニカ.) を、第二のアプローチについては、Landry, C. (2000) The Creative City: A Toolkit for Urban Innovators, London, DEMOS (後藤和子訳 (2003) 『創造都市:都市再生のための道具箱』日本評論社。)を参考にされたい。
- 16) グッゲンハイム・ビルバオ (美術館) の成功で,「ビルバオ 効果」という言葉も生まれる程, 創造都市プロジェクトの 成功事例とされるビルバオ市の事例だが, 実際にはグッゲ ンハイム美術館も同時並行的に進められている無数のプロジェクトのひとつであり, 本来のプロジェクトの性質は都 市基盤整備をともなう経済活性化であると考えられる。このことについては, 次の文献を参考にされたい。吉本光宏 (2004)「I. スペイン ビルバオ市における都市再生のチャレンジ: グッゲンハイム美術館の陰に隠された都市基盤整備事業」「文化による都市の再生: 欧州の事例から (調査報告書)」独立行政法人国際交流基金, pp. 1-29.
- 17) 博物館経営論に関する学術論文の総サンプル数のうち, その主題に「制度」と「政策」というキーワードが含まれる 割合は2割に及ぶ。平井 (2012) 前掲論文, pp. 116-117.
- 18) 横浜は横浜美術館, 金沢は金沢21世紀美術館, 直島は地中美術館, 越後妻有(新潟県十日町市)は越後里山現代美術館キナーレ(越後妻有交流館キナーレ内)等が挙げられる。特に, 横浜美術館は日本経済新聞社による「美術館の実力調査」において第1位となっている。日本経済新聞社編(2007)『日経五つ星の美術館』日本経済新聞出版社.

#### 【参考文献】

- 牛島薫・川嶋 ベルトラン敦子 (2002)「日本における博物館 経営の経緯と現状」『展示学』第34巻、日本展示学会、pp. 52-63
- 後藤和子 (2005) 『文化と都市の公共政策: 創造的産業と新しい 都市政策の構想』有斐閣.
- 菅野幸子 (2011)「英国の文化政策から日本のミュージアムへの 示唆」『ミュージアムと地域社会 (報告書):考察のための ヒアリング調査:第5回21世紀ミュージアム・サミット実 施に向けて』財団法人かながわ国際交流財団、pp. 10-29.
- 高階秀爾・蓑豊編 (2006)『ミュージアム・パワー』慶應義塾大 学出版会。

- 福原義春編 (2013) 『地域に生きるミュージアム』 現代企画室. 山本哲也 (1998) 「我が国における博物館経営論の推移」 『國學院大學博物館學紀要』 第23 巻, pp. 48-63.
- 山本哲也 (2000)「我が国における博物館経営論の推移 (2)」『全 博協研究紀要』第6巻,全国大学博物館学講座協議会,pp. 43-58.
- Throsby, David (2001) Economics and Culture (中谷武雄・後藤和 子監訳 (2002) 『文化経済学入門: 創造性の探求から都市再

生まで』日本経済新聞出版社.)

Florida, Richard (2005) Cities and the Creative Class (小長谷一之 (2010)『クリエイティブ都市経済論:地域活性化の条件』 日本評論社.)

> (2015年1月7日 受稿) 2015年2月6日 受理/